

第5次王滝村総合計画

令和3年度から令和7年度（5か年）
（概要版）

この計画は、村民と行政が共に手を携えながら知恵を出し合い、共に汗を流しながらむらづくりを協働で進めるための指針として、基本的方向と総合的な施策体系を明確に示すために策定したものです。

第5次計画は、村の目指すべき姿を明確にするために、人口減少問題克服を掲げた「まち・ひと・しごと創生法」に規定する計画、「王滝村総合戦略」と統合し一体の計画として策定していることから、計画名称を「第5次王滝村総合計画」とし、計画期間を5年間とします。

1 村の将来像

1. 村づくりの基本的視点

■ 水源地に暮らす自覚と誇り

愛知用水が通水して60年。この機会に水の源に暮らす誇りや、水を育む環境に関心を持ち、豊かな自然を次世代へ継承します。

■ みんなで創る

村民や関係機関・団体・事業所、ボランティアなど多様な主体が参加し、地域課題やめざす方向性を共有しながら協働による村づくりを推進します。

■ 支え合い、いきいきと暮らす

一人ひとりがそれぞれの個性を大切にしながら、かけがえのない存在として尊重され、お互いに助け合い、連携できる地域づくりを進めます。

■ 持続可能な行財政運営

2. 村づくりの指標

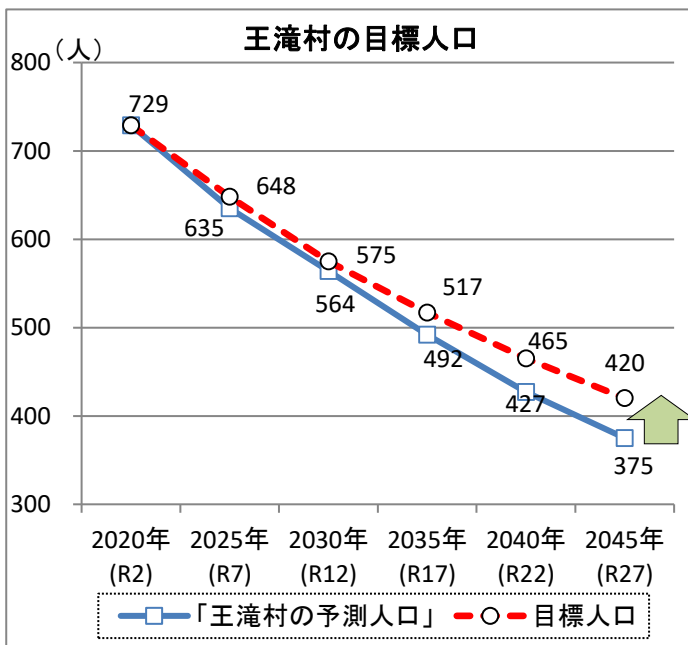
指 標

人も自然も元気でいきいき みんなでつなぐ新たな絆

3. 将来指標（目標人口648人）

○5年後の目標人口を648人とします。

○今のままで推移すると5年後の人口は635人と予測されているため、総合計画の各種施策の実施を通じ、出生数の増加や転入などによる流入人口の増加対策など人口減少の緩和を図り目標人口の達成に取り組めます。



2 総合計画で目指す6つの基本目標と7つの戦略プロジェクト

【基本目標1】水と森の恵みをつなぐ村づくり

(1) 地球温暖化防止対策 (2) 水源地を守る取組み

●戦略プロジェクト①

再生エネルギープロジェクト

再生可能エネルギーを推進することにより、新たな雇用創出とエネルギーの地産地消による環境に優しい村づくりを目指します。

- (1) 再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消の実現
(2) 自然エネルギーの活用による雇用創出



施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)
再生可能エネルギー関連事業雇用者数	4	10
再生可能エネルギー発電施設※	1	2

※小水力発電施設を含む

【基本目標2】未来に輝く心ゆたかな人づくり

- (1) 安心して子育てができる地域社会 (2) 地域で支える学校教育
(3) 文化の保存・伝承 (4) 生涯学習の推進 (5) 保育・教育環境の維持
(6) お互いに尊重できる社会づくり

●戦略プロジェクト②

みんなで育てよう「地域の宝」プロジェクト

「地域の宝」である子ども達が、家族や地域の中で安心して心身共に健やかに過ごすことができるよう地域と連携した子育て世代の支援や相談体制の充実を図ります。

- (1) 安心して産み育てる子育て支援の環境整備・支援強化
(2) 地域と連携した子育て支援の促進
(3) 将来の王滝を担う人材の育成及び支援
(4) 校外学習塾「おうたき寺子屋」の運営
(5) ふるさと資産の継承や担い手の育成



施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)
世代間交流の場の提供	1回/年	10回/年
一時預かり体制整備	1か所	2か所
Uターン者応援事業利用者数	—	2人

【基本目標3】支え合い、元気でいきいきと暮らせる村づくり

- (1) 健康づくりの推進 (2) 医療の充実 (3) 高齢者が安心して過ごせる環境
(4) 障がい者の自立 (5) 地域防災の推進 (6) 防犯・交通安全の推進
(7) 安心できる消費生活

●戦略プロジェクト③

安心の里創造プロジェクト

高齢になっても、病気や障がいがあっても、誰もが住みれた地域で安心して暮らせるように、官民協働で地域全体の生活支援体制や包括ケアシステムの強化を図るとともに、互いに助け合い、楽しく生きがいをもって暮らせる地域づくりの推進を図ります。



- (1) 地域で安心して暮らせる支援体制づくりと専門人材の確保
- (2) 伸ばそう「健康寿命」、生涯現役応援事業
- (3) 高齢者世帯、障がい者等の生活支援の充実とともに支え合う地域づくり
- (4) 郷土の伝承資源の継承や担い手の育成

施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)
サービスに必要な専門職員確保	1人	5人
各種教室&社会参加活動の参加率	30.0%	33.0%
ボランティア&支え合い活動の参加率	31.0%	35.0%

【基本目標4】快適で住みよい村づくり

- (1) 道路の整備
- (2) 公共交通対策
- (3) 上下水道の整備
- (4) 公共施設の整備と村有土地の活用
- (5) 定住促進
- (6) デジタル社会の実現に向けた整備

●戦略プロジェクト④

公共交通プロジェクト

幹線路線バス（木曽町生活交通システム）、村内巡回バス、社会福祉協議会による輸送サービス等の交通施策について、従事者の確保を含め、持続可能な交通システムとすると同時に、デマンド運行方式など、住民の利便性を更に向上します。合わせて来訪者の2次アクセスを確保します。

- (1) 幹線移動手段の見直しによる移動手段の利便性向上
- (2) 効率的な交通システム構築と物流イノベーション
- (3) 観光路線バス事業の見直しによる2次アクセスの確保
- (4) 輸送事業従事者の確保



施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)
公共交通利用者数	1,200人	1,500人
観光2次アクセス利用者数	※2,600人	2,600人

※観光2次アクセス利用者数は御嶽山噴火前の田の原線利用者数

●戦略プロジェクト⑤

移住・定住促進プロジェクト

若者の定住（Uターン含む）と村外からの移住を促進するため、住宅環境の整備や支援制度の充実を図ります。併せてIターンとUターン、単身と親子世帯、といったターゲットを絞り込み、実効性がある情報を集約し訴求力の高い発信を行います。

- (1) 住宅環境の整備
- (2) 移住定住促進のための助成制度の充実
- (3) 空き家バンク制度の創設及びマッチング体制の構築
- (4) 移住相談ワンストップ窓口の開設
- (5) 事業毎にターゲットを絞った実効性ある情報発信
- (6) 木曽広域連携事業（6町村）による移住・定住促進（婚活含む）
- (7) 上下流交流事業の推進拡大による交流人口の増加



施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)	備考
社会移動による人口増減	△63人	△63人	5年間の合計
移住に関する相談件数	2～3件/年	6件/年	
移住者数（協力隊等含む）	18人/年	18人/年	
うちUターン者数	3人/年	5人/年	

【基本目標 5】 地域の特性を活かした産業の村づくり

- (1) 商工業と地場産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 農業の振興
(4) 林業の振興

●戦略プロジェクト⑥

御嶽山復興プロジェクト

御嶽山火山防災対策を継続的に進めるとともに、御嶽山入山規制緩和(予定)及び県立ビジターセンター建設を契機とし、田の原エリアを観光戦略の中心拠点として位置づけ、登山客及び来訪者の集客促進を図ります。

- (1) 御嶽山火山防災対策の推進
(2) ビジターセンターの連携による誘客促進
(3) 御嶽山～田の原エリアの利便性・快適性の向上
(4) 観光センターなど既存施設の適正な管理
(5) 田の原へのアクセス道路及び駐車場の整備



施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)
田の原来訪者数 (8～10月)	11,000 人	50,000 人
防災・観光アプリの登録者数	840 人	5,000 人

●戦略プロジェクト⑦

産業基盤強化プロジェクト

産業の活性化のため、自然や森林・農地などの資源の有効活用とコロナ禍で生まれた新たな価値に着目した産業の創造が必要であり、関係団体などの活性化と公民連携による産業基盤の強化を図り、農林業や観光産業など地域に根差し、身近な暮らしを支える産業の活力を高めます。

- (1) 農業法人等への発展的再編や新規就農の推進による生産基盤の維持
(2) 鳥獣害対策の継続実施による農地・森林等を守る取り組み
(3) アフターコロナ時代を見据えた観光振興
(4) 農林商工連携による新たな産業の創造
(5) 特定地域づくり事業協同組合制度の検討



施策の目標

目標の内容	現状 (R2)	目標 (R7)	備考
農地利用権設定面積	5 h a	8 h a	
新規狩猟従事者数	1 人/年	5 人	5 年間の合計
観光消費額	5.9 億円	8.1 億円	

【基本目標 6】 持続可能な村を創り出す体制づくり

本計画を着実に推進するため、持続可能な行財政運営に努めるとともに、将来的に村だけでは対応できない課題が生じることが想定されることから行政体制については自治体間の広域連携や国・県等による補完、市町村合併等様々な制度の研究を進めます。

- (1) 健全な財政運営 (2) 信頼される行政運営 (3) 広域連携の推進

施策の目標

目標の内容	現状 (R1 決算)	目標 (R7)
財政健全化判断比率の維持		
実質赤字比率	なし	なし
連結赤字比率	なし	なし
実質公債費比率	6.7%	11.0%
将来負担比率	なし	なし

